

平成28年度事業報告

1 事業の概要

平成28年度、阪神福祉事業団は①社会福祉法の改正に対応した法人経営組織等の体制整備、②ななくさ育成園移転改築整備事業の推進等老朽化した施設・設備の整備、③福祉人材の確保と定着、④福祉サービス第三者評価の受審等福祉サービスの質の向上、⑤地域貢献・地域交流の推進、⑥将来的展望に基づく施設経営の推進を重点的課題として取り組んだ。

(1) 社会福祉法の改正に対応した法人経営組織等の体制整備

平成28年3月31日に可決・交付された改正社会福祉法に対応して、平成29年度からの新しい評議員会、理事会等の法人経営組織を検討するとともに、定款の全部改正と認可手続きを滞りなく実施した。

改正社会福祉法に対応した新定款については、理事会で定款の全部改正議案が承認され、平成28年12月22日に所轄庁である西宮市長の認可を受けた。また、新定款に基づき平成29年4月1日からの新評議員については、平成29年2月16日評議員選任・解任委員会において、理事会から推薦された選任候補者11人全員を選任した。

(2) ななくさ育成園移転改築整備事業の推進及び老朽化した施設・設備の整備

ななくさ育成園移転改築整備事業に関しては、平成29年3月29日、育成園・厚生院の移転改築用地として、宝塚市東洋町に10,000.05㎡の用地を宝塚市から取得し、所有権移転登記も完了した。また、ななくさ育成園の移転改築整備工事に係る国・県補助金の協議書を兵庫県に提出し、平成29年度の工事着手に向けて諸手続きを実施した。「新育成園」の建築設計については、平成27年度に引き続き設計委託業者とともに整備検討委員会及び育成園の作業部会で基本・実施設計を実施した。

その他の整備事業については、ななくさ白寿荘いぶき（認知症専用棟）の外壁塗装・屋上防水工事を実施し、利用者の居住環境の向上を図った。また、平成29年度にななくさ清光園の空調機の更新工事を計画しており、そのための設計を実施した。

(3) 福祉人材の確保と定着

少子化により全産業的に人手不足が顕著となる中で、福祉・介護職員の求職者は年々減少しており、利用者サービスを適切に実施していくうえで、福祉・介護職員の確保と定着は全ての社会福祉法人で大きな課題となっている。阪神福祉事業団では、ますます厳しくなる職員確保等の諸情勢を勘案して、国の福祉・介護職員処遇改善加算を活用して、平成28年度に嘱託職員制度の原則廃止と正規化を実施し、平成28年4月1日付けで70人の嘱託職員を正規職員に転換した。さらに福祉国家資格取得に係る助成金や資格手当の支給、処遇改善手当の支給など職員の専門性の向上やモチベーションアップに取り組み職員の定着を図った。

また、インターネットの求人サイトを活用し、福祉系学生への採用情報や事業団の特色の積極的な情報提供を行うとともに、福祉系大学等のキャリア担当者への訪問による信頼関係の醸成など積極的な採用活動を展開した。その結果、平成28年度は年間を通じて4

6人の学生が施設見学会に参加、採用試験応募者は34人となり、採用辞退があったものの平成29年4月1日付けで16人の新規職員を採用した。これらにより平成29年度当初においては、一部の施設でパート職員の欠員があるものの、正規職員は予算定数通りに確保することができた。

また、4月1日の辞令交付後1週間の採用時研修、半年後の振り返りを行う新任職員追研修、所属長との対話研修等の研修の実施や新任職員育成マニュアルを策定し、新任職員指導員とともに全職員で新任職員を定着・育成する意識の醸成に努めた。

(4) 福祉サービス第三者評価の受審等福祉サービスの質の向上

施設等の福祉サービスを第三者機関により客観的に評価し、今後のサービス向上に資するため、ななくさ白寿荘、ななくさ新生園で福祉サービス第三者評価を受審した。第三者機関による評価のみならず、準備過程に多くの職員が関わることにより、自らのサービスの再評価、見直しに繋げることができた。

また、個別化、多様化する利用者に対して個別的、専門的支援を推進し、その内容については、各施設における1年間の実践をまとめ発表する「阪神福祉事業団実務・実践報告会」において8編の報告・発表があり、職員間で共有した。また第39回全国社会福祉事業団職員実践報告・実務研究論文において、ななくさ育成園が応募した「意思決定支援への第一歩」が優良賞の評価を得ることができた。

(5) 地域貢献・地域交流の推進

ななくさ白寿荘では10月に3回目となる「ななくさ地域交流フェスタ」を開催し、ボランティアによる演奏会、事業団職員による認知症サポーター養成講座や生活支援技術講習会を実施するなど、地域の方を中心に180人の参加を頂いた。また自治会等と連携して、各地域で認知症サポーター養成講座の開催や認知症徘徊老人声掛け訓練の開催など、地域福祉の向上に積極的に貢献した。

ななくさ育成園では、知的障がい者の支援をテーマに公開講座を開催し、福祉関係者、保護者等105人が参加する中で学習や情報交換を行った。

また、ななくさ学園では毎年、障害児等療育支援事業の一環として自閉症・発達障がい連続講座や障害児を持つ保護者向け講座「ペアレンツクラブ」を開催し、地域の障がい児支援の関係者、家族等が発達障害に関する学習や情報交換を行った。

その他に、兵庫県のトライやる・ウィークに協力し、西宮市立山口中学校の生徒8人を受け入れ福祉の職場体験をして頂いた。また、地域広報誌ななくさ通信を近隣地域に配布し、阪神福祉事業団や福祉に関する住民理解の促進を図った。

(6) 将来的展望に基づく施設経営の推進

法人経営においては、各福祉施設の独立採算運営を基本とし、各施設が将来にわたって設備の更新や修繕等の利用者の生活環境の改善を主体的に実施し、自立した経営を推進できるよう適切な収支差額の確保に努めた。平成27年4月の報酬改定において基本単価が下がるなど減収要因もあったが、各施設とも利用者の確保や重度障がい者加算等各種加算の取得に努め、平成27年度決算と比較して約152,000千円の収入増となった。

支出においては、嘱託職員の正規化に伴う人件費の増加は新たに福祉・介護職員処遇改善加算Iを取得し財源を確保するとともに、入札や見積もり合わせの徹底や公用車の更新

に当たっては福祉助成団体の助成金を活用するなど効率的な運営に努めた。

2 各施設事業報告

各施設の主な事業について、次の通り実施した。

(1) ななくさ学園（福祉型障害児入所施設）

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

障害児等療育支援事業の実施（拡充）

在宅の障がい児を対象とした障害児等療育支援事業を実施し、今年度は特に地域の障がい者作業所、放課後等デイサービス、中学校、特別支援学校等での障がい児の療育指導を推進し、施設支援の件数も84件から132件と増加した。その中から在宅障がい児の訪問療育に繋げ、施設機能の強化を図った。また、発達障がい連続講座（3回シリーズ、参加者延べ98人）、障がい児を持つ保護者向けの講座ペアレンツクラブ（4回シリーズ、参加者延べ79人）を実施し、阪神間等地域における支援者や保護者の学習や情報交換を行った。

イ 将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立

学園の方向性の決定及び移行に向けての準備（新規）

障がい児施設の新体系移行（児童施設、児者併設、成人施設）に向けて、兵庫県、県内障がい児施設との協議や施設間の定期的情報交換、児者併設施設に移行した施設の現任訓練による実態把握等の情報収集を行った。新体系移行期限が平成29年度末から平成32年度末に3年間延長された中で、引き続き障がい児の入所ニーズの動向、経営面等の検討を行い方向性を検討していく。

ウ 施設整備等の推進

直接通報装置設置工事等（新規）

消防法改正に伴い必要となった管内消防署及び登録職員への火災報知器と連動した自動通報装置を整備した。さらに尼崎市南ロータリークラブの寄贈を受け、児童用屋外遊具（ブランコ）を設置した。

(2) ななくさ厚生院（救護施設）

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

福祉サービス第三者評価の受審を踏まえたサービス向上への取り組み（新規）

福祉サービス第三者評価を受けて、サービスの質の改善に向けてサービス検討の担当係を中心に職員全員で業務改善活動のPDCAサイクルの仕組みづくりに努めた。また人材育成計画に基づく研修と半年後の効果測定による研修内容の定着と有効性の確認を行った。

イ 安定的経営の取り組み

循環型施設の機能強化と定員充足率の維持向上（新規）

厚生院主催で各市の福祉事務所の担当者との連絡会を開催し、情報交換に努めることでホームレス等緊急ニーズへの対応に加えて、自立支援プログラムの活用を想定した入所の依頼も増加した。入所者数は年間を通じて106人と目標の107人を僅かに下回ったものの定員以上の利用者を受け入れ、入所ニーズに応えてきた。また一時入所事業

では13件、267日の受け入れを行い、その殆んどが当日の依頼という緊急性の高いものであり、地域におけるセーフティネットの役割を果たした。また、居宅生活訓練事業等を通じて平成28年度は22人の退所者のうち、11人が地域での生活に移行することができた。

(3) ななくさ育成園（障害者支援施設）

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 重度の知的障がい者の意思決定支援についての考察（拡充）

意思の確認が困難とされる重度障がい者の思いをいかに汲み取るかについて、事例検討を中心に検証した。その取り組みについては全国社会福祉事業団協議会の事業団職員実践報告・実務研究論文に「意思決定支援への第一歩」と題して応募し、優良賞の評価を得た。

(イ) 強度行動障がいの見られる方、自閉症の方への支援の充実（拡充）

強度行動障がいの状態が見られる方について、日常生活の混乱や支障をきたしている生活課題に対して、常にPDCAサイクルによる支援方法を定着させた。そうした取り組みの一部は、国際福祉機器展のセミナーを始め、様々な実践報告の機会や冊子「みんなで支える支援PartⅢ」の作成等を通して積極的に外部へ発信し、専門家等の評価を通じて、更なるサービスの質の向上を目指した。

イ 人材確保、育成への取り組み

人材育成への取り組み（拡充）

強度行動障害支援者養成研修等での講師や発表者を担うことにより職員のスキルアップに繋げた。また自閉症支援担当者会議を設けるとともに、トレーナー・トレーニーを設定し、職員同士のマンツーマンの指導の仕組みを取り入れ、スキルの伝承や支援方法の統一、共有に努めた。また他法人施設との合同研究会の実施や重度知的障がい者の総合的支援、調査・研究機関である「国立のぞみの園」等専門機関との連携を通じて職員のスキルアップを図った。また強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）に職員を派遣し、平成28年度は9人が受講して日常の支援の充実に繋げることが出来た。

ウ 施設整備等の推進

移転改築着工に向けた取り組み（拡充）

宝塚市東洋町への移転改築に向けて、地域から信頼される障がい者支援の拠点施設を目指し、6市1町の福祉ニーズに応え得る施設機能の在り方、サービス内容等について検討し、「新育成園」の基本設計、実施設計に繋げた。

エ 地域貢献に向けた取り組み

公開講座の実施（新規）

地域の様々な福祉ニーズに応えるため、施設が有する機能を還元した。地域住民への啓発活動として移転改築の予定地である宝塚市において「知って下さい！知的障がい者の支援について」というテーマで公開講座を実施し、福祉関係者、保護者等総勢105人が参加する中で、講演会や実践報告等を行い、学習や情報交換を行った。

(4) ななくさ白寿荘（特別養護老人ホーム）

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 利用者の健康管理体制の充実（新規）

看護師のオンコール体制の整備を図り、利用者の健康管理体制の充実と向上を図った。平成28年度のオンコールの回数は年間44回で、うち看護師が出勤した回数は17回であった。

(イ) 福祉サービス第三者評価の受審（新規）

福祉サービス第三者評価を受審し、利用者のサービス提供における記録（エビデンス）や事業実施後の有効性確認の重要性など改善点が明確となった。それを受け書類の記録・管理方法を見直すとともに、支援に必要なPDCAサイクルの再確認を行った。

イ 安定的経営の取り組み（拡充）

毎月、管理職・相談員・ケアマネージャー・事務担当者による経営改善検討会を開催し、制度改正対応に加え収支改善に向けて、稼働率や平均介護度の見直し等の種々の検討を行った。稼働率に関しては月平均10%前後の入院があり、入所95.34%と目標の97%を若干下回ったが、ショートステイに関しては90%の目標に対して91.68%と上回ることができた。また各種加算を継続して取得するとともに、介護度は予算3.57に対して実績は3.74となった。

ウ 施設整備等の推進（新規）

平成28年度は、いぶき棟（認知症専用棟）の外壁塗装及び屋上防水工事の他、デイサービス棟のエレベーター改修工事、老朽化した温冷配膳車3台を更新し、利用者の生活環境の改善を図った。

エ 人材確保、育成への取り組み（新規）

自己啓発意識の醸成とモチベーションアップ向上を図るため、人材育成のキャリアパスを作成し、介護職員の役割の自覚と目指すべき目標を明確にした。また、高い専門性のある施設づくりを目指し、外部講師を迎えてバリデーション療法の取り組みをいぶき棟（認知症専用棟）全職員で本格的に開始するとともに、リーダーとなるバリデーションワーカーの育成を図った。

オ 地域貢献に向けた取り組み（拡充）

地域における福祉の拠点としての役割を発揮していくために、地域の自治会や関係機関とのネットワーク作りに努めるとともに、自治会や行政等の関係機関と共同作業の中で生活支援技術講習会（1回、11人参加）、認知症サポーター養成講座（11回、延べ266人参加）、認知症予防の体操教室（2回、延べ47人参加）、東山台認知症徘徊老人声掛け訓練（1回、30人参加）の開催など、地域福祉の向上に積極的に取り組んだ。

(5) ななくさ新生園（障害者支援施設）

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 日中活動の充実と利用者支援サービスの向上（拡充）

1階、2階各フロアで利用者特性に合わせた専門的取り組みを実施した。1階では身体機能低下の防止や情緒の安定を図るため、歩行、音楽、絵本、紙芝居といったグループ単位での活動の強化を図った。2階では自閉症、療育等専門的支援の充実を図るため、各支援プログラムの見直し、生活空間の構造化に取り組んだ。

(イ) 相談支援事業の充実（継続）

委託相談支援事業では、西宮市の委託を受け「障害者総合相談支援センターにのみや」の北部地域の窓口として事業を推進した。主に西宮市北部地域の在宅の障がい児、障がい者の家族等からの直接相談や関係機関からの各種相談に従事した。

指定特定相談支援及び指定一般相談支援事業では、在宅障がい児・者のサービス等利用計画の作成に精力的に取り組み、さらに厚生院と連携して、厚生院利用者の地域移行や精神科病院入院患者に対する地域移行支援も実施した。

障害児（者）療育等支援事業では、今年度から障がい者スポーツの「ボッチャ」を取り入れ、新規活動メニューの提供によりニーズに応えた。

(ロ) 福祉サービス第三者評価の受審（新規）

福祉サービス第三者評価を受審し、PDCAサイクルに基づく運営管理、利用者支援の充実、相談支援事業を通じた地域との連携等は一定の評価が得られたが、リスクマネジメント等課題も明確となり、平成29年度の取り組みに繋げていくこととする。

イ 施設整備等の推進（新規）

老朽化したエレベーターの改修工事を実施した。また利用者の高齢、重度化に伴い車椅子使用の利用者が増加していることから、外出や通院等の移動手段の確保のため車椅子仕様の車両を購入し、外出や通院等の安心・安全な対応が可能となった。

(6) ななくさ清光園（障害者支援施設）

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

利用者の人権擁護及び接遇の向上に向けた取り組み（拡充）

利用者家族からの委員の参加も含め、権利擁護委員会を年5回開催し、利用者満足度アンケートを実施、その集計結果を分析し利用者の支援や設備環境面の改善に活かした。

イ 安定的経営の取り組み（拡充）

経費節減に関する啓発とともに、日用品等消耗品の見直しを行い17.7%の節減を図った。

ウ 施設整備の推進（新規）

老朽化し故障が頻発している空調機の平成29年度全面改修に向けて設計を行った。平成29年度に入札、工事を実施する予定で事務を進めていく。

また老朽化した厨房のスチームコンベクションオープンの更新や公益財団法人日本財団の助成を受け、老朽化した軽車両を車椅子対応の軽車両に更新した。

エ 人材確保、育成への取り組み

(7) 強度行動障がい有する利用者に対する支援者の人材育成（拡充）

強度行動障害支援者養成研修の基礎研修を6人が受講、実践研修を2人が受講し、日常の支援の充実に繋げるとともに、その実践の一部を阪神福祉事業団、阪丹但地区知的障害者施設協会共催の公開事例発表会で発表し、好評を得た。

(8) ボランティアの積極的な受け入れと育成（拡充）

福祉系大学等への説明を積極的に行い、特に学生による行事補助ボランティアを前年度の25人から52人に増加することができた。またボランティアには担当職員がその都度施設見学や説明会を行うなど育成や定着に努めた。

(7) 阪神福祉センター診療所

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供（継続）

利用者の加齢化に伴い、嚥下障害や骨粗鬆症など日常生活のリスクが増加傾向であることから、定期健康診断の結果を活用し、再検査も含め、疾病予防、早期発見、早期治療に努めた。

また、施設看護師、栄養士、支援員も含めたケースカンファレンスや医療相談により、治療方針等を相互理解することでチームケアを推進し、医療的ケアの向上に努めた。

イ 安定経営への取り組み（継続）

診療所紹介パンフレットを独自に作成し、白寿荘の「ななくさ地域交流フェスタ」で地域住民に配布するとともに、新生園相談支援事業と連携して地域の利用者や関係機関に配布するなど地域住民等へのアピールに努めた。

ウ 施設整備等の推進

歯科治療台の更新（新規）

設置後18年が経過した歯科治療台を更新し、車椅子利用者が移行しやすく、また知的障がいの利用者が器具等に触れる危険性が少ない機種を選定し、高齢者、障がいの者の歯科治療における安全性や操作性の充実とともに安定した診療の確保を図った。

(8) 給食センター

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供（継続）

診療所医師との相談・調整により利用者個々の健康状態に応じた治療食の提供や食事摂取量等の見直しを適時実施した。また利用者の咀嚼・嚥下機能の低下に伴い、トロミ剤（増粘剤）やゲル化剤（凝固剤）等を使用した多種多様なメニューをサイクル献立の中に取り入れた。また各施設と合同の給食検討委員会を年3回、施設別給食担当者会を毎月開催し、施設利用者の特性に応じたきめ細やかな栄養相談を実施した。

また、厚生院居宅生活訓練事業の一環として、厚生院利用者2名に栄養、調理指導を行った。

イ 安定的経営の取り組み

効率的業務の推進（継続）

給食費の執行については、食材等の高騰が相次ぐ中で、献立の工夫や食材の精査、半年ごとの比較見積もりの実施など給食費の管理を徹底した。また調理機器の使用法の徹底など光熱水費等の節減に努めた。

ウ 施設整備等の推進（継続）

老朽化した調理機器等の更新を年次的に実施し、平成28年度はパススルー冷蔵庫の更新を行い、安全な食材保管に努めた。

エ 人材確保、育成への取り組み

職員の育成及び専門性の向上（継続）

センター研修はもとより栄養管理や衛生管理に関する専門研修に参加し、栄養ケアマネジメント技術の向上、安全な食事提供に向けた人材育成に努めた。また、民間企業主催の「嚥下食レシピコンテスト」に応募し特別賞を受賞するなど、嚥下食（ソフト食）調理のレベルアップを図った。

オ 地域貢献に向けた取り組み

施設と連携した地域貢献の関わり方（拡充）

ななくさ白寿荘と連携し、近隣地区婦人会主催の料理講習会に講師として参加した。

(9) その他

障がい者雇用推進の取り組み

育成園において軽作業等で雇用していた、グループホームなずなの家の利用者が高齢化等により育成園に施設入所となったことから、新たに障がい者雇用に取り組むべく、総務課人事担当、企業在籍型職場適応援助者の資格を持つ施設職員等で障がい者雇用推進チームを発足させ、高等特別支援学校、障害者職業能力開発校、地域の就労移行支援事業所等と協力、連携して職業実習の受け入れ、実雇用に取り組んできた。その結果、平成28年度は5人の障がい者の方の職業実習を行い、うち2人の方を雇用した。平成29年度は、さらに障がい者雇用を推進するため、各施設副施設長等で障がい者雇用推進委員会を設置し、事業団全体で取り組んでいくこととする。

以上

3 平成28年度事業報告の付属明細書

平成28年度事業報告については事業報告に記載のとおりであり、「社会福祉法施行規則」第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。